変更前

(略)

4 地域再生計画の目標

計画の意義

豊島区は、高度なターミナル機能をもつ副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽などが盛んなまちとして発展してきた。

しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。事実、区内JR5駅の乗降客はいずれも減少傾向にあり、さらに平成19年度に予定されている地下鉄13号線の開通に伴い、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。

また豊島区は流動人口が多く、加えて2 3区のなかでもファミリー世帯の割合が 低い一方、単身世帯の割合が極めて高い等 により、大都市特有の地域社会におけるコ ミュニティ意識の希薄化や地域活力の低 下が問題となっている。

(中略)

そのほか、戦前、1,325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーンの映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。

(中略)

変更後(下線部を変更する)

(略)

4 地域再生計画の目標

計画の意義

豊島区は、高度なターミナル機能をもつ 副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商 業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽など が盛んなまちとして発展してきた。

しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。また、平成20年6月に地下鉄「副都心線」が開通しており、今後、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。

その一方で、豊島区は流動人口が多く、 単身世帯の増加とファミリー世帯の減少 等により、大都市特有の地域社会における コミュニティ意識の希薄化や地域活力の 低下が問題となっている。

(中略)

そのほか、戦前、1,325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーン(当時)の映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。

(中略)

(中略)

① 文化芸術による創造的な地域づく

そこで、次の目標により、アートを 媒介とした事業に取組み、創造的な地 域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民 等を対象としたワークショップや アート関連イベント等を開催する。 年間延べ3,000人が文化芸術を 通し、異世代間交流を図るなど、地 域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティカフェ等を設置し、年間来場者2,000人とアーティストとの交流場を設ける。

目標

(中略)

① 文化芸術による創造的な地域づく

文化・芸術活動は、これを介してコミュニケーションが図られ、相互に理解し尊重しあう環境を創り出す。地域におけるこれらの活動はコミュとを促し、またそれになないで、はないで、芸術は新し、さいでは、活力あるまちを持続を収ける。このはでは、活力あるまちを持続でいく。このはでは、活力あるまちを持続をいくらいでは、活力あるまちを持続をいくらいでは、活力あるまちを持続をいくらいでは、活力あるまちを持続をいく。このは、活力あるまちを持続をいくらいで、様々な相乗を生み出すことになる。

そこで、次の目標により、アートを 媒介とした事業に取組み、創造的な地 域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民 等を対象としたワークショップや アート関連イベント等を開催する。 年間延べ3,000人が文化芸術を 通し、異世代間交流を図るなど、地 域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティ機能を有するアートカフェ等を設置し、年間来場者3,000人とアーティストとの交流場を設ける。

(中略)

② 文化の担い手・推進者等の人材育成 文化を機軸にまちの魅力や価値を高 め、新たな活力を生み出すには、多様な文化芸術動して、多様な文化芸術が協働して、多様な文化式の の創造活動を行っていくことが求厚いる。その主体は多彩で、層が厚活発いる ど、文化芸術は地域に根ざしたアーティストやアート関係者ばかりでなく、地域のなかで様々に活躍する文化リーダーや文化ボラのとなる。

そこで、次の目標により、文化の担 い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会(190人)、シンポジウム(250人)等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- ・ <u>平成19年開設予定の</u>300席 規模の演劇ホールを有する<u>「東池</u> <u>袋交流施設(仮称)」</u>運営のサポーターを育成する。
- アーティストと子どもたちとの 交流を図るため、演劇ワークショ ップ等の実施により、将来の文化 芸術の担い手を育成する。

(中略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(中略)

(中略)

② 文化の担い手・推進者等の人材育成 文化を機軸にまちの魅力や価値を高め、新たな活力を生み出すには、立文化芸体が協働して、多様な文化芸の創造活動を行っている。その主体は多彩で、層がを見たがある。その主体は多彩ではしたで、ではなり、アーティストやアーをとなる。

そこで、次の目標により、文化の担い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会(190人)、シンポジウム(250人)等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- 平成19年9月にオープンした 300席規模の演劇ホールを有する「区立舞台芸術交流センター (あうるすぽっと)」運営のサポーターを育成する。
- アーティストと子どもたちとの 交流を図るため、演劇ワークショ ップ等の実施により、将来の文化 芸術の担い手を育成する。

(中略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(中略)

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

「C2001 地域再生に資するNPO 等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを 行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアート NPOと協働しながら、アートと地域を 結ぶアートプログラムを実施する。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等を行う。

また、「にしすがも創造舎」では<u>コミュニティカフェ</u>や、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

本プログラムの企画・運営の中心はN POが担い、区は本事業の円滑な推進を 図るため、地元町会や各種団体、また周 辺の小中学校、児童館、高齢者施設等と の調整や周知活動を担う。 5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

「C2001 地域再生に資するNPO 等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアートNPOと協働しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等を行う。

また、「にしすがも創造舎」では<u>コミュニティ機能を有するアートカフェ</u>や、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

平成17年7月から平成18年3月まで、 当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成18年4月以降は、NPOの自主運営により継続し、区は事業の円滑な推進に向け、地元町会や各種団体、また周辺の小中学校、児童館、高齢

者施設等との調整や周知活動を担う。

「CO801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組

アートNPO、豊島区(教育委員会を含む)、財団法人としま未来文化財団法人としま未来文化財団方としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場(東京都)、東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークをはじめ区内文化施設等で各種ワークによる文化の創造体験等、以下のようなアートプログラムによる文化の担いす・推進者等の人材育成事業を実施していく。

- 区民参加のオペレッタ、オペラ公 演に向けた取り組み。子どもから 大人まで共に活動する、地域を代 表する文化芸術団体の育成
- 次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催
- 地域の文化力向上を支え、区民と 文化芸術との橋渡し役となる地域 文化ボランティアの育成
- 〇 「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

「CO801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組

アートNPO、豊島区(教育委員会を含む)、財団法人としま未来文化財団法人としま未来文化財団を構成する「としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場(東京都)、東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」とのといるで各種ワーケイとの創造体験等、以下のおいまでアートプログラムによる文化の担いす・推進者等の人材育成事業を実施していく。

- 区民参加のオペレッタ、オペラ公 演に向けた取り組み。子どもから 大人まで共に活動する、地域を代 表する文化芸術団体の育成
- 次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催
- 地域の文化力向上を支え、区民と 文化芸術との橋渡し役となる地域 文化ボランティアの育成
- 〇 「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

平成17年7月から平成19年3月まで、 当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成19年4月以降は、区とNPOが協働で取り組む自主事業として継続し、企画・運営の中心はNPOが担い、区は事業の円滑な推進に向け、地域団体及び周辺の公共施設等との調整や周知活動を担う。 「CO701日本政策投資銀行の低利融 資等」

- (1) 当該支援措置を受けようとする者地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者 (NPO団体を含む)
- (2) 当該支援措置を受けて<u>実施し、又はその実施を促進しようとする</u>取組の内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作 や稽古等、地域住民との様々な交流を 目的とした事業等を展開する「にしす がも創造舎」について、<u>日本政策投資</u> 銀行から金融面での判断を得て同行 の融資の利用が可能となった場合、同 行の融資等を受けて本地域再生計画 に基づく事業の展開を進めることと する。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針 に定める事業)

「地域経済振興」のうち

- ・市街地コミュニティ施設整備事業「環境配慮型社会形成促進」のうち
 - ・ストック・ライフサイクル・マネジ メント事業

「先端技術・経済活性化」のうち

・新産業創出・活性化等

「CO701日本政策投資銀行の低利融 資等」

- (1) 当該支援措置を受けた者地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者 (NPO団体を含む)
- (2)当該支援措置を受けて<u>実施した</u>取組の 内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作 や稽古等、地域住民との様々な交流を 目的とした事業等を展開する「にしす がも創造舎」について、日本政策投資 銀行からの融資等を受けて本地域再 生計画に基づく事業の展開を進めた。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針 に定める事業)

「地域経済振興」のうち

- ・市街地コミュニティ施設整備事業 「環境配慮型社会形成促進」のうち
 - ・ストック・ライフサイクル・マネジ メント事業

「先端技術・経済活性化」のうち

・新産業創出・活性化

等

<u>(3)当該支援措置により融資を受けた期日</u> 等

> 平成 18 年 4 月 20 日 (最終償還期限: 平成 22 年 11 月 30 日)

> > ※日本政策投資銀行は、平成 20 年10月1日に株式会社化され、 当該融資に係る権利は株式会 社日本政策投資銀行に承継さ れた。

(4) 当該支援措置が不可欠な理由

金融手法等のノウハウを有する日 本政策投資銀行による事業者等への

(3) 当該支援措置が不可欠な理由 金融手法等のノウハウを有する日 本政策投資銀行による事業者等への アドバイス、また、当該地域における コミュニティ機能を充足する施設建 設による活動拠点の整備、既存建築物 の用途転換工事を通じた長寿命化、新 産業創出・活性化、等に資する事業に 対する資金需要に対応するためには、 当該支援措置が不可欠である。 アドバイス、また、当該地域におけるコミュニティ機能を充足する施設建設による活動拠点の整備、既存建築物の用途転換工事を通じた長寿命化、新産業創出・活性化、等に資する事業に対する資金需要に対応するためには、当該支援措置が不可欠であった。

「B2001 官民パートナーシップ確立 のための支援事業」

(1) 事業実施主体

特定非営利活動法人アートネットワ ーク・ジャパン

特定非営利活動法人芸術家と子どもたち

(2) 事業概要

平成16年のオープン以来、官民協働でさまざまなアートプログラムを展開している「にしすがも創造舎」及び東京芸術劇場前アトリウムや池袋西口公園等の屋外に設置するカフェで、区民とアーティストの相互交流の場作り、また、野外パフォーマンスなどを開催する。

さらに「にしすがも創造舎」に近接 する商店街に集う高齢者の方々向け のアートプログラムも「出前カフェ」 という形態で実施する。

① アートカフェ

「にしすがも創造舎」において、地域住民をはじめとする様々な人々が集い交流する場として「Camo-Café (カモカフェ)」を開設し、アートに身近に触れ合うことの出来るプログラムを展開する。

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優及び豊島区とN P O 法人アートネットワー ク・ジャパンが共同で企画運

営した文化ボランティア講座 受講生などによる読み聞かせ の会を開催する地域住民参加 型のカフェ

◇マイカップカフェ

<u>自分のコーヒーカップに総付けをするワークショップを</u> 開催し、その後完成したカップをもちより品評会を行うカフェ

◇ハーベストカフェ

<u>にしすがも創造舎の畑での</u> 収穫した野菜などで特別メニューを考案し調理、そして味 わう食をテーマにしたワーク ショップ

② 出前カフェ

にしすがも創造舎に近接した 「巣鴨地蔵通り商店街」。毎月 "4"の日には市がたち、全国各 地から高齢者や若者が約4~5 万人訪れ活況を呈している。その 中で、地域密着企業である巣鴨信 用金庫が自社の3階フロアを「お やすみ処」として開放し、お茶と お煎餅を振舞っている。トイレも 利用でき、夏は涼しく冬は暖かい 快適なこの場所は一日約3,00 0名の利用があるという。現在、 月に1回は落語を開催している が、それに加えて、このスペース に集う人々に月に1回アートイ ベントを提供するプログラムを 立ち上げる。

この取り組みが、民間団体同士 の協働事業に、また、異世代間の 交流、とりわけ高齢者と子どもた ち、子育て中の両親との交流によ る地域の活性化にあらたな可能 性を見出すことを予見している。

<u>アートプログラムもこれらの活動を踏まえ、以下のプログラムを</u> <u>企画している。</u>

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優や文化ボランテ ィアとして活躍している区民 の方々による読み聞かせ

◇のびのびカフェ

プロの俳優がストレッチや 体操を高齢者の方々と一緒に 楽しむ

◇おしゃべりカフェ

異世代の交流をめざし、俳優や保育士と園児などが「おやすみ処」を訪ね交流する

③ まちなかカフェ

平成21年2~3月に池袋を中心として、舞台芸術の祭典「フェスティバル/トーキョー」を官民(東京都、豊島区、アートNPO)のパートナーシップのもとで開催するが、このフェスティバルの一環として、池袋西口公園及び東京芸術劇場周辺において『まちなかカフェ』を展開する。

「フェスティバル/トーキョー」の期間中は、周辺地域一帯にフラッグや看板が掲出され、賑わいのある空間となり、また、週末には大道芸やヒップホップなどの野外イベントが開催される。そのイベントの際にカフェを開設してイベントを盛り上げ、かつ、地域住民やフェスティバル来場者の憩いの場を提供する。

<u>◇大道芸カフェ、ヒップホップ</u> カフェ

<u>池袋西口公園ステージで行われる大道芸を楽しみ、また、</u> ヒップホップを体感しながら

(3)事業実施によって期待される効果

語らうカフェ

① 事業の具体的成果

「場」を提供することにより、 異世代、新旧住民の交流が生ま れ、心豊かな生活力がつくことが 期待される。

② 協働の成果・効果

地方公共団体(豊島区)とアー トNPOで互いの目的などを充 分に議論しながら事業を展開す ることで信頼関係が構築され、今 後の文化政策立案などにも民間 であるNPOの意見が反映され ていくなどの成果が期待される。 相互の持つノウハウと目的が共 有されることで、より厚みのある 事業展開が見込まれる。

③ 地域や住民に対する効果

<u>自分たちの</u>地域により親しみ をもち、今までになかった充足感 をもつことにより、「自慢のでき るまち」「案内のできるまち」に なるという効果が期待される。

(中略)

その他の地域再生計画の実施に関し地 方公共団体が必要と認める事項

舞台芸術交流センター(あうるすぽっ と)の建設及び運営

平成19年9月、東池袋四丁目市街地 再開発事業により建設されたライズア リーナビルの2階、3階部分に300席 規模の演劇ホールと絵画等の展示スペ ース、会議室等を有する「 舞台芸術交 流センター(あうるすぽっと)」を開設 した。

「あうるすぽっと」は、演劇を中心と

(中略)

8 その他の地域再生計画の実施に関し地 方公共団体が必要と認める事項

東池袋交流施設(仮称)の建設

東池袋四丁目市街地再開発ビル業務棟 の2階、3階部分に300席規模の演劇 ホールと絵画等の展示スペース、会議室 等を有する「東池袋交流施設(仮称)」を 整備する。(平成19年度開設予定)

交流施設は、演劇を中心とした舞台芸

術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、 親しむことができる環境を整備し、様々 な分野での活発なコミュニティ活動を 推進するなど、豊島区の文化の創造・発 展のステージとして、池袋副都心のにぎ わいを演出するものである。

(中略)

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査(国土交通省)

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館(19スクリーン)の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

(略)

した舞台芸術の上演や独自の作品づく りを行い、区内外に発信するとともに、 文化・芸術の担い手を育成することを目 的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、 親しむことができる環境を整備し、様々 な分野での活発なコミュニティ活動を 推進するなど、豊島区の文化の創造・発 展のステージとして、池袋副都心のにぎ わいを演出するものである。

(中略)

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査(国土交通省)

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館19スクリーン(当時)の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

(略)